

平成28年6月2日(木)
国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所

記者発表資料

国道357号 千葉市役所前地下立体区間 消防設備点検を実施します ～夜間一車線通行規制のお知らせ～

国道357号の千葉市役所前地下立体区間において、消防設備点検を行います。
これに伴い、トンネル部の外側一車線を夜間通行規制します。

- (1) 実施箇所：国道357千葉市役所前地下立体区間
千葉県千葉市中央区千葉港地先～千葉市美浜区幸町地先
(規制延長約700m)
- (2) 実施期間：平成28年6月6日(月) 21:00～翌朝5:00
※上り線(木更津方面)・下り線(東京方面)を順番に
各方向3時間程度規制し実施予定です。
荒天の場合であっても実施の予定ですが、中止の場合は別途ホームページにてお知らせ致します。
- (3) 実施方法：トンネル部の一車線のみを規制
なお、点検作業中も地上部側道及び、トンネル部の中央寄り車線は通行できます。
- (4) 主な点検内容：消火栓、給水栓、消火器、押しボタン通報装置

この消防設備は、トンネル内において事故等により火災が発生した際、道路を利用される方や消防隊、道路管理者等が使用するものですが、設備の状態及び適切な動作を確認するために、年2回の点検を実施するものです。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、千葉市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

電話 043-287-0311 (代表)

副所長 おおの かずゆき 大野 一幸 管理第二課長 おがわ わたる 小川 渉



出典：「国土地理院地図」 <http://maps.gsi.go.jp/>

6月6日の消防設備点検中は、千葉県役所前地下立体区間(トンネル内)の、外側一車線のみが通行規制となります。
側道及び、トンネル内中央寄り車線を利用出来ますが、トンネル内にて作業を実施しておりますので、注意してご通行下さい。